

第 3 8 回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和 4 年(2022年)11月16日(水)

■場 所：西宮市役所本庁舎 8 階 813会議室

会議次第

議事

- 1 子ども・子育て支援プランの評価方法について
- 2 子ども・子育て支援プランの評価について
 - ・重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実
 - ・重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実
 - ・重点施策3 障害のある子供への支援の充実

会議概要

〔午後5時32分 開会〕

議事 1 子ども・子育て支援プランの評価方法について

○委員 1つずつの施策の評価はこれで行っていいと思うが、重点施策の評価がすべて終わった後に、支援プラン全体として理念に沿ってできているのかを振り返らないといけないと思うといつも訴えている。全部が出そろるのがどうしても夏ぐらいになって時期がずれてしまうと何となく忘れてしまうところもあるし、次のプランの見直しのときでは少し遅いと思うので、このプラン全体が理念に沿っているかの確認がどこかのタイミングでできたらと思う。

●事務局 資料集4ページをお開きいただきたい。全体のスケジュールを申し上げる。

今回の評価スケジュールとして、子ども・子育て会議で今年度ご意見をいただく場としては、本日の第38回と次回12月27日の第39回の2回になる。そして、年が明けて2月頃に社会福祉審議会児童福祉専門分科会で残りの重点施策6・7について評価を行っていただく。おっしゃるとおり、この評価のフィードバックは翌年度春以降になるかと思う。次期計画を立てる段階では少し遅いのではないかとのご指摘だが、実際には来年度から次の計画の策定作業も始まるので、結果的には来年度から、これまでいただいた評価や、子ども中心という理念が計画の進捗に反映されているのかを振り返る機会になると思う。

ただ、これは今回に限らず、次の計画を立てた以降にも関係する話なので、そのあたりについては、事務局としても本日のご意見を踏まえて検討していきたいと考えている。現時点ではこのような回答になって申し訳ない。

○委員 今年から評価基準が変わって、今までは、例えばA評価は計画を上回る100%以上の進捗、つまり予定していたものよりもさらにそれを超えるような意識ということで、職員の皆さんは、委員がそのような目で見ていると思われるのか、この図の数値からはそんなことが感じ取れる。

私たちが評価するときに、量だけを見るとこのようなパーセンテージにしやすいと思うが、質の部分もお話したいと思うからこそ、また、市の施策をできるだけ応援したいと思うからこそその厳しい意見を皆さんそれぞれのお立場からされていたと思う。令和4年度は、おおむね90%以上の計画達成がAというこの評価に沿って私たちも頭を切り

替えて評価していかないといけないと思う。この表だけで見ると、厳しいことばかり言っているという感じに見えるかもしれないが、それは応援したいからだという点は分かっておいていただきたいと思う。

ただ、質の部分の評価するのにこういう数値は本当に難しいところがあって、そのあたりはそれぞれのお立場で思いがすごくあると思うので、そこは今年やってみないと分からない部分と思っている。

○会長 応援したい、よりよい施策をしていただきたいという視点から厳しい評価になっているということと、この数値では表せないそれぞれに対するご意見を十分に反映して評価をしていただくというふうをお願いしたいと思う。

議事 2 子ども・子育て支援プランの評価について

重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

○委員 12ページの子育てコンシェルジュについて、令和3年度は5,499件の相談を2人で受けているということか。

●事務局 子育てコンシェルジュ2人と、子育て手当課の職員も対応しているので、2人だけではない。

○委員 約5,500件を2人でするとしたら、1年365日休まずフルに働いたとして1日7.5件になって、子育てコンシェルジュの数は足りているのか、これから増やしたほうがいいのではないかと思う。

●事務局 特定型と言われる子育てコンシェルジュについてご説明する。

市役所1階に10番窓口がある。これは、転入してこられた方やお子さんの出生届を出される方、母子手帳をお受け取りになられる方など、子育てに関して市役所にお越しになる方のワンストップサービスとして置いている窓口である。人員としては、児童手当の手続きが行える職員、母子手帳の交付時に面談を行うための保健師、あと子育てコンシェルジュ2名、現状はこの4名で対応しており、その総数をここに挙げている。窓口のスペースからいくと、現状の人数が実際には限界かと思う。

○委員 8ページの「認定こども園の普及に係る基本的な考え方」に令和3年度は幼稚園から幼稚園型認定こども園に1園移行したと書かれているが、まず「基本的な考え方」はそもそもどこにあるのか。また、それに対して今回B評価とされたのはなぜか。

待機児童施策が一番大きい課題であり、特に私立幼稚園では全園で延長保育も含めてされている中で、今後、認定こども園をどのようにしていきたいのかを改めて考えていく必要があるのではないかとも思うので、ぜひ一度聞かせてほしい。

●事務局 まず、「認定こども園の普及に係る基本的な考え方」として平成27年から子ども・子育て支援新制度がはじまり、国のシステムが大きく変わった。それまでの保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省という縦割り行政を打破しようということと、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持った認定こども園を国としても推進していこうということで制度が大きく変わった。その国の方針に沿うような形で、市としても認定こ

も園の整備を推進していくという立場にある。

ただ、それぞれの幼稚園・保育所の認定こども園への移行に関しては、様々な課題があることも踏まえ、整備を推進していくとは言いながらも、無理に認定こども園になっていただくというよりは、十分ご理解いただいた上で、適切なタイミングで認定こども園に移行していただければと考えている。まず大きな基本的な考え方としてはそのような考えを持っている。

それから、今回、自己評価をB評価とした理由だが、今現在、市としては待機児童対策という大きな課題を抱えている。入りたくても入れない方がたくさんいる状況であることから、新しい施設をつくっていかなければならないという課題を抱えている一方、就学前のお子さんの数はもう何年も減少し続けている。特に、また次の計画策定の際にはいろいろな資料をお見せしながらと考えているが、就学前の子供の数の減少スピードが速まっているという実感もある中で、今はたくさんつくらなければならない一方で、将来訪れるであろう少子化による施設の供給過剰も見据えて対策を考えていかなければならない。その両方の課題を抱えている。

その中で、既存の私立幼稚園において、既に全園で2時以降の預かり保育をさせていただいている。調理室、給食設備が整っている施設もあれば、そうでない園もあるが、環境的には、認定こども園に移行していただくことで、保育所を必要とする方の受皿になっていただくと市としては考えている。その意味で、市としても私立幼稚園から認定こども園への移行を積極的に推進している立場にある中で、結果として令和3年度は1園の移行にとどまっていることからB評価とした。

○委員 非常によく分かる部分もありつつ、西宮市で既に運営している幼稚園も含めて、子供の施策はどうあるべきかということを中心課題に置いて歩いていくほうが少子化などの問題には応えられるのではないかと思うので、「普及に係る基本的な考え方」は非常に大事になってくると思う。次期の計画に入るとおっしゃっていたが、そこを重点的に進めていただくことがまずは優先されるべきだと感じたので、今後もよろしく願います。

○副会長 保育士確保策について意見を述べる。

保育士の処遇改善費や宿舍借り上げに係る賃借料の補助などで保育士確保の努力が続けられているが、保育士が仕事を辞める一番の要因は、実は給料ではなく、働きにくい職場や、職場の人間関係のこじれなど、職場の働きにくさで辞める人が多い。

僭越ながら、私、国の教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議の座長を8年ほどしているが、事故を起こす保育園には共通の特徴がある。まず、大変風通しが悪い。それから、育児休業などを取って保育士が長く働ける職場ではない。短期間で入れ替わるなどが理由である。毎年何万人も保育士資格者の新卒が就職しているにもかかわらず人数が足りないのは、保育園の現場で働けない職場をつくっているからである。したがって、市が幾ら処遇改善として税金を使ってお金を積んでも、現場のマネジメントが変わらない限り、保育士不足は改善しないと思う。残念ながら、新人保育士を1～2年で使い捨てのようにしている法人が、これは企業の保育所が悪いみたいにおっしゃるが、社会福祉法人でも幾つもある。国の事業でも、保育所マネジメントの改

善策の支援などいろいろしているし、西宮市でも保育士が定着しない保育園が幾つもあることは私も存じ上げているので、この点、市としてはどのようにお考えか。

それから、大阪市で一昨年、1歳児に食べ物を突っ込んで窒息死させた事故を起こした保育園は、園長先生が非常によくないということが事故の検証で分かり、大阪市は緊急で保育園長の研修会を行うとともに、保育現場のマネジメントを何とか改善しようとしている。保育の質を上げるということはマネジメントを改善するということなので、西宮市として、施設長、園長先生の資質向上に取り組む計画はあるか。

●事務局 今のご指摘については、私どもも再認識させていただいたもので、これからより考えていかないといけない内容だと認識している。

保育士確保については、おっしゃるとおり、保育士が長く働き続けることができる環境づくりは非常に大切で、そのためには、現場のマネジメントが必要だということは非常に重要なファクターであると認識している。西宮市としてこれからどのようなことができるかについては、施設長に限らず、研修の重要性は国も含めて考えているところである。処遇改善にもつながる部分でも今後必須条件として入ってくるので、研修については、より効果的なものを考えていきたいと思う。

○副会長 2点申し上げる。

1点目は、法人独自の運営方針があるので、これまで行政側は運営にあまり口出しするのはというご遠慮もあったと思うが、静岡のバスは理事長が運転なさっていたし、福岡もそうだった。一事が万事というか、施設長の資質が保育の質に直結するということが判明しているので、施設長、理事長ともに保育者としての自覚、保育運営のマネジメントを改善することが、ひいては保育士の定着、保育の質の向上、子どもの命を守ることになるので、ぜひお願いする。

2点目は、現在、保育所では行われていないが、民間企業では3年以内の離職率を公開しており、学生はそれを見て就職先を決める。東京都では、在職何年目に給料が幾らになるかという賃金モデル表をつくっており、勤続年数が上がることを前提に賃金体系を組んでいるということ、補助金をもらう以上、公開する義務が法人にはある。公開したくないがために東京都の補助金をもらっていない法人もあるので、一目瞭然で分かるようになっている。保育運営はすべて公費で賄われているので、保育士が長く働ける職場づくりのためにも離職率を公開するなど、思い切ったことをしてみるという考え方も取り入れないと保育の現場は守れないのではないかと思うので、極論になるが、意見を述べさせていただいた。

○会長 インセンティブ、保育士の処遇ももちろん重要だが、園全体の組織マネジメント、あるいは園長、施設長の資質という点は非常に重要な課題だと思うので、市としてもぜひ積極的にお考えいただけたらと思う。

○委員 保育士確保について、西宮市は保育士の配置基準を市独自で上げていて、国基準よりもたくさん保育士が配置されている。それでも十分とは言えないが、たくさんの仲間と一緒に保育ができるということも1つのアピールかと思う。

保育労働者として申し上げると、国の配置基準ではとてもではないけれども安全な保育はできないし、保育所保育指針に基づいた保育も難しいと感じている。今後の待機児

童解消に向けて、地域偏在があったり少子化が進んでいったときに、西宮市として、今働いている保育士をそのまま確保して、もっとゆったりとした保育ができるようにするというのを大きな声で言っていただけたら、それが保育士確保につながるし、保育士が働き続けられる一番大きなポイントだと思う。副会長がおっしゃったように、風通しがよく、事故がなく、一人一人の子供に対して丁寧に関わって、子供中心の保育ができるということを目指すのであれば、西宮市として大きな転換を打ってほしいと思うので、よろしく願います。

○会長 保育士の配置も非常に重要な要素なので、そこも強調していただきたいと思う。

○委員 私も保育士確保対策についてだが、幼稚園の先生たちも不足しており、幼稚園も預かり保育に対応すればするほど先生たちの確保が必要になってくる。副会長が言われたように、学生たちはいろいろな情報の中で評価をするので、園長、主任がしっかりとマネジメントをして勤続年数をより長くすることにより、不足は解消されるが、新たに採用するとなると、今の幼稚園の段階でも不安があるのに、認定こども園に移行するとなると、いつかかなりの人数を採用しないといけない。そうなると、先生がそろわないのではないかという不安もある。

幼稚園教諭の確保対策として、今は就職フェアでは西宮市と共催という形ではできないので、独自で我々の団体会費の中で賄っている。就職フェアに後援の場合は一般事業者と同じ扱いになるので、西宮市役所にポスターを貼ることすらできない状況にある。学生たちを集めるための就職フェア一つをとっても保育園と幼稚園がこれだけ違ってくるとなると、なかなかどうしてかなという思いもある。認定こども園への移行を促進するなら、就職フェアにしても特別な扱いの中で進めてもらうことはできないものかと思う。人材確保策に関して、西宮市は私たち幼稚園の団体とどのようにつながっていくお考えなのか、その見通しについて聞かせてほしい。

●事務局 ●●委員がおっしゃるように、預かり保育の部分においても西宮市の子供たちのためにご尽力いただいている点については、西宮市として本当に感謝している。待機児童対策を推進していく中で、我々としてもできる限りのことをという部分はもちろんあるが、幼稚園教諭の確保についてはまだまだだどのご指摘は、貴重なご意見として我々も再認識した上で今後も進めてまいりたいと思うので、よろしく願います。

○委員 毎年要望を出しているが、我々は協力幼稚園事業もやっているし、預かり保育の中でもどうしても人員を確保していかないといけない。今年、認定こども園への移行に関していろいろな施策を打ち出して、西宮市と一緒に我々私立幼稚園連合会も認定こども園への移行に関して大分勉強もして、準備も進めていかないといけないというイメージはあるが、やはり人材確保は難しいところがある。

話は少しずれるが、高校生の進路指導の際、高校の先生は昔の幼稚園や保育園の給与体系の情報しか持っておられず、幼稚園や保育園は給料も安い、持ち帰りの仕事もあるし大変じゃないかという指導をされることが多く、それで幼稚園教諭や保育士になる学部には高校生がなかなか進まない実態がある。今の実情をしっかりとお伝えできていない点についてはどうにかならないかと感じているので、幼稚園や保育園が高校の先生たちとも協力しながら、現状をご理解いただいて、学生に養成校へ進学してもらうという長

期的な点も見据えて、そこは、就職フェアも必要だし、長期的な流れについても西宮市としっかりと連携をとりながらやっていけないかと思う。

○会長 先ほどから保育士、保育士と申し上げていて、大変失礼した。もちろん幼稚園教諭の確保も非常に重要であるため、市でぜひご検討の上、改善できるところは改善していただけたらと思うので、よろしく願います。

○委員 2点教えてほしい。

まず、12ページの病児保育についてである。

現在、南部4か所、北部1か所で実施されているのと、病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」も始まって、今のお母さんたちの状況に合わせてネットも整備していただき、すごく考えていただいているとは思いますが、令和6年の目標値が3,238人、これはかなり多い数字を挙げていらっしゃると思う。今B評価だが、ここがA評価になるためには、書いてあるように空白地域への整備ももちろん必要だが、実際にこの数字まで病児保育が本当に増えるか、数の面ではこのまま行ってもA評価になることはないかと思ったので、そのあたりはどのようにお考えか。

2点目は、同じく12ページの幼稚園の預かり保育事業についてである。

預かり保育をどんどん整備しないと保護者のニーズに応えられないのでご尽力いただいているが、これも今B評価で、令和6年度の目標値が約26万人となっているが、具体的に何園が何時まで引き延ばしたらA評価になるのかを教えてください。

●事務局 病児保育事業を数の面でどう考えているのかだが、令和元年度がコロナ前の病児保育の利用数であり、この計画を立てた平成29年当時は、今後、病児保育の施設数が増えると利用者数も増え、かつ、保育所を利用する方も増えていくという中では、やはりこれぐらいの数は必要になってくるのではないかと考えていた。しかし、コロナの影響が想像以上に長く大きく、それが今現状も続いているという点では、数については実態の把握をしていかないといけないと認識している。

今、病児保育の実態を把握するすべをどう持っていくかを考えているところである。まずは、インターネットの予約システム「あずかるこちゃん」の登録者数を増やすために、これまで十分広報できていなかった部分、例えば小学6年生までが対象という点についても周知を図り、「あずかるこちゃん」は令和4年2月に始めたばかりのため、しばらく1～2年は様子を見た上で、数についての見込みを考えていきたいと思う。

●事務局 続いて、幼稚園の預かり保育事業について説明する。

幼稚園の預かり保育については、資料集6ページ一番下の「年間延べ利用人数」に目標値26万9,665人と掲げている。当時算出した方法としては、就学前のお子さんをお持ちの保護者の方に一齐にアンケートを行い、現在幼稚園を利用している、もしくは今後幼稚園を利用したいという方が、幼稚園の預かり保育を何日どれぐらい使いたいかという回答を基に目標値を設定している。今の私立幼稚園全体の預かり保育のキャパが例えば100あって、それを150とか200にしていこうという目標値ではなく、これぐらいの方が利用したいというニーズがあるだろうという1つの目安にさせていただくような数値になっている。

それらを踏まえて、12ページではB評価としている。これは、実態として全園が夏休

みに対応できているのか、朝晩の対応ができていないのかというのは一律ではないので、そこについての働きかけも市としては引き続き行っていきたいという意味でのB評価である。したがって、ここは量が不足しているからA評価ではなくB評価にしているというよりは、各園のご事情がある中でなかなか難しいとは思いますが、預かり保育の充実という点で働きかけをしていきたいという意味でB評価としている。

○委員 病児保育の点も、今●●さんがおっしゃったような形での算出だったのか。そのあたりがよく分からなかった。

幼稚園の預かり保育については、朝も夜もとなると幼稚園もなかなか大変だと思うが、保護者が働きやすくなるために道を広げていただくように今後幼稚園に働きかけていただくとありがたい。A評価になるにはなかなか道は険しいかもしれないとは思いつつそう思っている。

●事務局 様々な目標値を掲げてはいるが、基本的な国の考え方としては、就学前の子どもを持つ保護者の方にアンケートをし、そのアンケートから導き出されるニーズをもって目標値を設定する方針になっている。

病児保育事業についても、そのアンケートに基づき推計する形になる。病児保育の考え方が、就労されているご世帯で0～5歳児のお子さんがある方に対し、今後、子供が病気やけがのときに病児保育事業を利用したいかという問いに対して、利用したいと回答した方がどれぐらいの割合いたのか、さらに、その方が年間どれぐらい使いたいのか、そのようなアンケートを基に算出している。当時、そのアンケートのとおり算出すると、令和6年の数値が6,500人ぐらいになった。というのも、「今後、病児保育を使いたいか」と聞くと、「使いたい」に丸をされる傾向にあるために、どうしても高く出がちな分野になる。そのあたりは過大に出ているので少し縮小して3,000人台の数値にした。ここは、今後もアンケートをすると、またかなり大きな数値が出るであろうから、来年度以降同じようにご審議いただくことになるかと思う。

○委員 このコロナ禍で、子供が病気になった際、保護者のどちらかが在宅に切り替えるという選択肢も出てきている。とはいえ、家にいるとやはり仕事にならないので預かってほしいというニーズは大きくあると思う。そう考えると、数の問題というよりは、やはり空白地域の整備が必要で、預けにくい場所にあっても連れていけないので、できるだけ身近なところに病児保育施設があると、在宅であるなし、どちらでも使いやすくなると思う。来年度以降の検討に際しては今の保護者の状況に応じて、そういう意味では数の問題でもあるかもしれないが、質の点も大きな視点になるかと思う。

○会長 数というよりも、ニーズが満たされているかどうかである。

○委員 はい。いろいろな働き方への対応や、病気にもいろいろある。預けたいのに預けられなかったという人もそれなりにいると思うので、そういう意味ではやはり質の問題になってくる。

○会長 次回の見直しに向けてとても重要なポイントだと思うので、よろしく願います。

○委員 病児保育に関しては、この計画を立てるときからいろいろ議論をしたので、そのことも伝えていきたいし、忘れずにいたいと思うが、保護者のニーズがある一方で、

子供にとって病気のとくに預けられるのはどうなのかとも思う。そういうときは保護者が休める社会をつくるべきで、子供が病気になったら、普通に休んで子供と一緒にいられるのが一番だと思う。

ニーズ調査をするときの聞き方にもよると思うので、「利用したいですか」と聞くと、もちろん利用したいと思うし、私も利用したかったと思うが、「もし休めるなら休みますか」という問いも加えてもらえるのであれば、また違った数が出てくるだろうし、保護者も、ああそうか、一番は休めることだよねという気づきにもなるかと思う。どうしても保護者目線になりがちだが、子供中心に願います。

重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

○委員 名称が分かりやすくなったとはいえ、私の中ではなかなか整理がつかないが、利用する方にとっては、1つの小学校に1つしか放課後キッズルームはないし、種類も1種類しかないので、多分分かりやすいのだと思う。

委託型の放課後キッズルームと育成センターの両方に登録できるようになっているようだが、まずその理由を教えてほしい。それから、片一方しか登録できないところもあると思うが、なぜそのようになっているのか。

最後に、育成センターの待機児童がもしいなくなった場合、委託型の放課後キッズルームを直営型に変更することもあるのか。

●事務局 まず、事業名称については、これまで子供の居場所づくり事業が紆余曲折しており、事業の形態もかなり多様化していたため非常に分かりにくかったが、令和4年度から事業名称は「放課後キッズルーム事業」とし、事業形態については直営型と委託型の2種類に整理した。なお、学校ごとに「あそびねット」や「のびのび広場」などの呼び名があり、正式な文書では「放課後キッズルーム事業」としているが、学校の中では思い思いの名称で呼んでいただければと思う。

育成センターと同時に登録できるかどうかだが、令和3年度に、育成センターに登録している児童は放課後キッズには登録できないというふうに試行的に実施した学校が2校あった。なぜそのようなことをしたかというのと、育成センターの待機児童がどんどん増えていく中で、少しでも放課後キッズに流して待機児童を解消することを目指すため、どちらかにしか登録できないという対応にした。ただ、結果としては、そのような策を講じても放課後キッズのほうに流れていくことは期待していた程はなかったし、どちらかにしか登録できないのはやはり不便であるということもアンケートでご指摘いただいたので、令和4年度からはそのような学校はもうなく、すべての学校で放課後キッズと育成センターの両方に登録できる。

それから、直営型と委託型の説明をすると、直営型は、市の職員であるコーディネーターを学校に配置し、そのコーディネーターが学校の支援をしながら地域の方々と一緒に子供たちを見守る。市としては、基本的にはこの直営型を中心に今後も拡充していく。一方で、もともとの居場所づくりの事業趣旨に加えて、育成センターの待機児童対策に

もつながるように、事業の内容を育成センターに近づけたのが委託型である。今後、育成センターの待機児童が発生する学校については、委託型の導入を検討しようと考えている。

今後、待機児童が解消された場合どうなるのかとのお質問だが、大きな方向性としては、先ほど申し上げたとおり、直営型を中心に拡充していくので、そのような場合は委託型から直営型に移行することになる。ただ、育成センターの4年生受入れが全校実施できていないし、施設の弾力的な運用をしているところもあり、当面は育成センターの待機児童が発生するので、直ちに委託型を直営型に移行する状況ではない。しかし、直営型を中心に事業を展開するというのが方針である。

○委員 直営型のコーディネーターは、今すべての放課後キッズルームにいるのか。

●事務局 直営型は、市の職員であるコーディネーターを各学校に1名ずつ配置している。委託型についても、事業者へ委託するにあたり、現場責任者となるような方を1人配置していただいている。

○委員 16ページに「放課後子ども総合プランに基づく行動計画」とあるが、国の施策で平成30年から新・放課後子ども総合プランが出されて、要は一体的に連携をするということと、児童の主体性を尊重する場としてあるようにということが書かれているだけで、その文書を見る限り、その中身についてはそれぞれの市町村でどのような育ちをしたいかということを考えないと難しいかと思う。

西宮市として、子どもの居場所づくり、放課後子供教室、放課後キッズルームも育成センターもそうだが、どのような場所であるべきかというある種のモデルがないと進んでいく方向が分からないのではないか。子供主体で何が大事なのかを考えたときに、その場所で子供がどんな育ちができるのか、そのようなことを問うた中で放課後子ども総合プランに基づく行動計画を示していかないといけないのではないかと常々思っている。例えば放課後キッズルームのほうがより主体性を伸ばせる場なのであれば、育成センターではなくそこでの育ちもありではないか、また、小学校4年生以上の場所は、別に育成センターに限らず、いろいろな在り方があるのではないかということにも広がっていくのではないかと考える。

居場所をつくるために今一生懸命されていることは伝わるが、これをどのような場にしていくかについてはますます論議が必要ではないかと思うので、そのようなことを検討していく場があるのか、もしくは、令和6年度以降に考えていかれるのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思う。

●事務局 放課後施策の一体的実施ということで、特に放課後キッズルーム事業と育成センターに関しては、学校内で小学校の子供に対して実施している事業のため関連性がある。そのほかにも放課後の居場所としては児童館や放課後子供教室があるが、特に国が推奨している放課後キッズルームと育成センターの一体的実施については、育成センター課と教育委員会の地域学校協働課の課長・係長が併任し、お互いの事業を連携させる形をとっており、常日頃から2つの事業をどのように一体的に実施できるかについて話を進めている。

理想としては、子供が行きたいときに行きたい場所に行き、そこで楽しく過ごせると

ということだが、そこにはいろいろ課題もあり、一例を申し上げますと、放課後キッズルームのほうは、保険料はいただいているが、無料ですべての児童に使っていただける。一方、育成センターでは育成料という費用が発生している面がある。それから、責任の所在である。例えば育成センターを利用している子供が放課後キッズルームを利用しているときにけがをした場合にどのような対応をするか、それから、育成センターの指導員は、放課後になると子供が育成センターに来ると認識しているが、その子が育成センターに来ずにそのまま放課後キッズルームに行ってしまうと、来ると予定している子がどこに行ったのかということになるので、学校と両事業とが連携を図っていかねばいけない。今、できるだけそれを市内全域でしようということまで話を進めている。

香櫨園小学校では、事業者のご努力とご尽力により放課後キッズルームと育成センターを一体的に実施していただいております、4月現在では育成センターの待機が数十人いたが、待機をしている方が放課後キッズルームを利用するので待機を取りやめるとか、あるいは、育成センターを利用している子供が、育成センターをやめて放課後キッズルームに行くなど、保護者が自由に選択をして事業の行き来ができる形をつくっていただいている。

市としては、子供たちが遊びたい場所で遊べる、過ごしたい場所で過ごせるような仕組みづくりを今後も進めていきたいと考えている。

○委員 安全の取組など事業者間の問題も大きいことは承知しているが、子供の視点で、子供の学校教育以外の社会教育の場として放課後の時間が捉えられるようになればと思う。その意味では、育成センター課、地域学校協働課の協力も必要であるし、青少年育成課などと、今後の子供の育ちについて共に考えて歩いてほしいと願う。

重点施策3 障害のある子供への支援の充実

○委員 紹介制度を用いたけれども期間短縮に至っていないとのことだが、今、待機は何か月ぐらいになっているのか。

●事務局 発達面の診察は、待機期間は約10か月程度となっている。肢体面での診察はほぼ待ち期間はない。

○委員 残念ながら、毎年改善どころか、去年は8か月だったと記憶しているので、なかなか難しいところかと思う。参考資料の6ページにこども未来センターにおける相談件数及び診察者数の推移が載っており、令和元年度からは外来再診者は微増、特に外来初診者は減少している傾向でありながらも待機期間が長いという状況を考えれば、はっきりとハードの部分でもう無理があるのではないかと思う。したがって、これについて本当にB評価のままでいいのか、市として抜本的な対策を立てないといけないのではないかと思う。

その一方、待機している方たちはどうしているのかと思ったら、同じく参考資料6ページの下図にあるように、児童通所支援施設、これはいわゆる放課後等デイサービスや児童発達支援事業を指すかと思うが、ここの人数は毎年1割増と、ちょっと考えら

れないぐらい数が増えている。

結局、これらの方が児童通所支援施設に流れているという現象を捉えたときに、発達の悩みを抱えている保護者に応えていくためには、市の施設の拡充も行いながら、民間施設である児童発達支援事業所や放課後等デイサービスをどのようにいいものにしていくのが大事な視点になるのではないか。例えば神戸市は、全施設を市の職員が回って、どのような施設でどのようなサービスをしているかを市民に分かりやすく情報提供しようとしたり、そこでの悩みや課題を聞くような仕組みを起動させようとしているとお聞きしている。

先ほど説明があったとおり、19ページの児童発達支援事業との連携のところでアウトリーチの依頼はなかったとあるが、もう少し積極的に働きかけて民間事業所の質がよくなる、すなわち市民サービスとして、障害の悩みをお聞きしたり受給者証をお渡しする中でより早くサービスに結びつける、そのようなことを展開していくと明言してやっていくしかないのではないかと思う。実際に担当されている方はどのように思っているかを聞かせてほしい。

●事務局 児童発達支援事業所とも今まで以上に連携をとっていくように考えている。また、担当課の生活支援課とも内部で情報共有をしながら、事業所の職員へもこども未来センターで行う研修の案内は従来からも行っているが、今までよりも更に連携を深めて、こちら情報もしっかりと持った上で案内していくこともできるようにと考えている。

○委員 むろんそれも大事なことだと思うが、保育園・幼稚園現場でも発達相談の件数は年々増えていく中で、保育園としても専門知識を育てることも大事ながら、専門機関につなげてあげることも非常に重要になっていく。そのニーズが高まっている一方で、そのサービスを提供できる場所につなぐことが年々難しくなっていると率直に感じている。早期発見の取組なのか、支援の充実なのか、その線引きは難しいが、これは急務で進めないといけない状況にあるのではないか。小学校でも既に全校で通級指導ができていたとはいえ、指導にはまだまだ苦慮されているとも聞いているので、市を挙げて支援が必要な子供のための施策をもう少し強調していかないといけない状況に今あるのではないかと現場としては非常に強く感じている。そのことを踏まえて、今の計画もそうであるし、今後の計画を立てていく必要があるのではないかと思う。

○委員 21ページの「保護者支援の充実」の■の二つ目のほっこり広場について、月2回で延べ15組とのことだが、これは同じようなメンバーで令和3年から今もずっと継続しているのか。

それから、これはこども未来センターだけでされているのか。というのは、私どものような子育て支援サークルでも、発達障害を抱えているのではないかと悩まれている保護者の方が集まって不安を話し合っていると聞いている。初診の待機中もそうだが、その後、中学校に入学するときにもすごく不安を抱えていて、入学に際して教育委員会とお話ししてもなかなか意見が伝わらないということも聞いている。そういうずっと続く長い流れの中の最初の部分で、いろいろな場所でいろいろなお話を一緒にできるような場がもっとできればと思ったが、現時点ではどのような形になっているのか、もう少し

詳しく教えてほしい。

●事務局 まず、ほっこり広場を同じメンバーでしているのかについてだが、これは初診の申込みをされてから初診の診察があって、その後に療育が始まるまでの期間の方で特に不安の高い方や親子の支援が必要な方が中心に参加していただいている。順番に初診にかかって療育が始まるとその対象ではなくなるので、そこから抜けていかれて、また新たに初診の申込みをされた方が次に入ってくる。それから、今までの対象者は、保育所・幼稚園などの集団に入っていないお子さんであるため、もし保育所等に通り始めるとほっこり広場の対象外となる。そのような理由でメンバーは少しずつ入れ替わっている。

○委員 保育所に通っていないなどのいろいろな要件があつてのこの15組だということは理解した。ただ、待機期間が10か月もあるのに15組というと少し少ない、困っている方はもっといるのではないかという気もする。保育所などに通っていない方に限定するということが何を意味するのかは私もまだ分からないところではあるが、これがB評価からA評価になるには、保護者の支援の充実という点では、保護者は不安を抱えている悩まれていると思うので、待機が長いのであれば、この部分をもっと手厚く広げていただければと思う。

○会長 では、重点施策1・2も含めてご意見、ご質問があればご発言をお願いします。

○委員 重点施策1の保育の質の研修の部分だが、この間できた幼児教育・保育ビジョンについての研修は令和4年度以降に入るためにここに載っていないのか、あるいは別の場になるのか、教えてほしい。

●事務局 西宮市の幼稚園・保育所等で働く幼稚園教諭、保育士の方、また事業者の皆様に、西宮市の幼児教育・保育を進めていく上で大切にしてほしいことを取りまとめた西宮市幼児教育・保育ビジョンを令和4年3月に策定した。冊子も印刷して、各施設で働く職員の皆様お一人お一人に渡るように夏頃に配布した。

幼児教育・保育ビジョンをつくって終わりではなく、いかに現場に浸透させていくか、実践に生かしていただくかはこれからの大きな課題になるが、その第一歩として、12月5日（月）に、公立・私立の幼稚園・保育所で働く若手の職員の皆様に対象としたワークショップを開催する予定にしている。会長にも基調講演をいただく予定である。若手の職員にご参加いただき、幼児教育・保育ビジョンに掲げる子ども中心、遊び中心の保育、保護者支援について、それぞれ現場でのエピソードを用いながら語り合っていたく場を設けるよう進めている。

また、その後、幼児教育・保育ビジョンをどのように生かしていくのか、またその施策がどのような課題を持っているのかについては、少なくとも1年に1度は公私幼保の団体にお集まりいただき、振り返る機会を持ちたいと考えている。そのような取組もまたこの子ども・子育て会議でご紹介したいと思っている。

○委員 この場でもそのように広めていこうという話になっていたと思うので、ぜひよろしくをお願いします。来年度はこの評価に研修のことが載ってくるとより分かりやすいと思う。

もう一点、12ページの延長保育事業について、開所時間11時間を超えて延長保育をす

すべての園で実施しているとのことでA評価になっているが、もちろんニーズもあるし、延長保育がこれだけ充実していることではあるのだが、人材確保の面では各事業所とも苦勞されていると思う。11時間を超えているのでどういう形態で実施しているのか、市は把握しているか。

●事務局 延長保育事業については、補助事業のため、実績報告も含めて出してもらっており、市では人件費などの部分は把握している。

それから、延長保育事業の部分でも保育士の確保は難しいということは把握しているので、通常の保育士確保も含めた対応が必要になってくるであろうと考えている。

○委員 例えばたくさんの保育士を雇って保育しているのか、それとも短い時間の保育士を雇って埋めているのか、そのあたりはどのように対応されているかは市としては特に把握していないのか。人件費の補助だけということではよろしいか。

●事務局 例えば延長保育だけをやっている方がおられるかというところは、職員配置等で把握はしているが、実態として状況をつぶさに把握できているというところには至っていない。

○会長 延長保育をどういう方が担当されているかは気になるところなので、もし今後把握されたら情報をいただきたいと思う。

〔午後7時58分 閉会〕

【委員出席者名簿 14名】

【事務局出席者名簿 22名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市青少年愛護協議会 夙川地区青少年愛護協議会 会長	奥 光男	こども支援局長	伊藤 隆
西宮市私立幼稚園連合会 会長	梶井 政裕	子供支援総務課担当課長(計画推進)	塚本 英樹
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	保育施設整備課長	増田 太一
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	上月 浩	子育て支援部長	緒方 剛
公募委員	後藤 希実子	育成センター課長	田中 隆行
神戸女子大学健康福祉学部 准教授	曾田 里美	子育て事業部長	山本 英治
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	子育て事業部参事(保育指導担当)	堤下 康子
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	保育所事業課長	的場 直樹
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	保育入所課長	内藤 達也
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	こども未来部長	大神 順一
西宮市民生委員・児童委員会 理事	諸戸 大護	診療事業課長	谷口 祐子
親と子のほっとスペース 「たんぽぽひろば」 施設長	安田 知津子	発達支援課長	地行 一幸
公募委員	山本 樹	地域・学校支援課長	安積 裕子
		教育次長	漁 修生
		教育委員会参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐
		地域学校協働課担当課長(放課後事業)	後迫 竹宏
		青少年育成課長	山崎 豊
		学校改革課長	河内 真
		学校教育部長	杉田 二郎
		特別支援教育課長	會澤 寿之
		教育研修課長	木田 重果